

令和 3 年度沖縄県広報誌「美ら島沖縄」制作等に係る業務仕様書

1 装丁等

- (1) 規格 A4版、縦位置、右とじ
- (2) ページ数 16ページ（別紙1：頁割のとおり）
- (3) 発行回数 年12回
（毎月1日発行、原則として毎月25日までに広報課に納品すること。ただし、当該日が閉庁している場合は、それ以前の最も近い開庁日までに納品するものとする。）
- (4) 発行部数 16,200部
- (5) 紙質 リサイクルマット（古紙パルプ配合率60%以上）44.5K
- (6) 印刷 フルカラー オフセット4色刷（16ページ）
- (7) インク 環境に優しい植物性インクを使用する。
- (8) 写真 フルカラー 48点以上
- (9) 誌面構成 原則として1行15字、1段32行4段組
- (10) レイアウト 広報課の指示により受託業者において行う。

2 広報誌の内容及び取材、編集等の作業に関する広報課と受託業者の分担は、概ね次のとおりとする。

- (1) 広報課の業務
企画、取材、編集及び監修
- (2) 受託業者の業務
- ① 担当記事及び写真の取材（表紙、(1)の取材関連等）
 - ② 編集レイアウト
 - ③ 完成物の納品
納品先：広報課、県から指示のある配布業者など
 - ④ 電子媒体による納品（PDF・電子書籍制作納品に関する仕様書 参照）
 - ⑤ 取材協力者及び広告主への広報誌の配布

3 制作体制等

原則として、次の広報誌制作スケジュールに対応すること。

項目	期間	実施時期
入稿	1日	発行前々月の20日頃
校正紙（案）作成	1週間	発行前々月の下旬
校正作業	18日程度	発行前月の1日～18日頃
広報課への電子ファイル納品		発行日の6日前
広報課等への広報誌納品		発行前月25日

4 読者プレゼントの調達及び発送について

毎号の読者プレゼントを前月の文字校了日3日前までに調達し、広報課が行う抽選結果に基づいて、当選者に対しプレゼントを発送する。プレゼント内容等については概ね次のとおりとする。

(1) 内容

読者プレゼントをとおして県事業へ関心を持って頂く一助となるような商品を選定する。具体的には、県による施策（事業）から開発又は表彰された商品等。

毎号、読者プレゼントの内容を画像、商品説明と併せて広報誌に掲載するものとする。

(2) 個数

月10個

(3) 金額

1個1,500円から2,000円程度（梱包・送料料金含む）

(4) 抽選及び発送方法

毎月、読者プレゼント応募者の中から、広報課が抽選を行い、委託業者は広報課が指定する当選者名簿に基づき、当選者へプレゼントを発送する。

発送の時期は、発行日の翌月とし、発送したことが証明できる資料を広報課へ翌月中に提出する。

なお、読者プレゼントの内容、個数、金額等に関しては、若干変更する場合がある。

5 再委託の制限等

(1) 一括再委託の禁止等

契約の全部の履行を一括又は分割して第三者に委任し、又は請負わせることができない。

また、契約金額の大半にあたる業務のほか、委託業務の成否に密接に関わる以下の業務（以下、「契約の主たる部分」という。）については、その履行を第三者に委任し、又は請負わせることができない。

ただし、これにより難い特別な事情があるものとしてあらかじめ県が書面で認める場合には、これと異なる取り扱いをすることがある。

【契約の主たる部分】

- ・契約金額の50%を超える業務
- ・企画判断、管理運営、指導業務、確認検査などの統括的かつ根幹的な業務

(2) 再委託の相手方の制限

本契約の公募参加者であった者に契約の履行を委任し、又は請負わせることはできない。また、指名停止措置を受けている者、暴力団員又は暴力団関係者等に契約の履行を委任し、又は請負わせることはできない。

(3) 再委託の範囲

本委託契約の履行にあたり、委託先が第三者に委任し、又は請負わせることができる業務の範囲は以下のとおりとする。

【その他、簡易な業務】

- ・資料の収集・整理
- ・複写・印刷・製本
- ・原稿・データの入力及び集計

その他単純作業的な業務であって、容易かつ簡易なもの

(4) 再委託の承認

契約の一部を第三者に委任し、又は請負わせようとするときは、あらかじめ書面による県の承認を得なければならない。

また、承認を得る際は、再委託契約の相手方の暴力団員または暴力団と密接な関係を有する者ではない旨の誓約書を県へ提出しなければならない。

ただし、「その他、簡易な業務」を第三者に委任し、又は請負わせるときはこの限りではない。